

瑞穂町行政評価委員会 第24回行政改革推進分科会 次第

日 時 令和8年2月20日(金)午後5時から  
場 所 町民会館第二会議室

1 開会

2 議題

(1)第7次瑞穂町行政改革大綱の策定について

(2)その他

3 閉会

<配布資料>

資料1 【策定概要】第7次瑞穂町行政改革大綱の策定について

# 【策定概要】第7次瑞穂町行政改革大綱の策定について ～第6次瑞穂町行政改革大綱の総括～

資料1

- 第6次大綱の計画期間における成果や取組状況を総括
- ※令和7年度の状況は集計中のため、令和3年度から令和6年度までの情報を総括の元データとします。
- さらに、計画期間内に発生し今後の続くことが見込まれる社会的背景・行政課題などを踏まえ、また、令和7年度に策定した第5次長期総合計画後期基本計画との整合のもと、第7次行政改革大綱を策定予定

## 第6次大綱の主な成果

- 令和3年度  
ふるさと納税返礼品開始、組織見直し(協働推進部創設、デジタル推進、観光・プロモーション推進部署の設置)、行政手続等の押印・署名の見直し
- 令和4年度  
DX推進方針策定、子育て関係手続の一部オンライン化、コンビニでの住民票等交付サービス開始、協働施策の拡充として各課と事業者等のマッチング
- 令和5年度  
「書かない窓口」実証実験、「みずほマッチング」を通じた各課と事業者とのマッチング、箱根ヶ崎駅西公有地活用プロジェクトOHAKOマーケット実施、公共施設個別施設計画策定
- 令和6年度  
「書かない窓口」本格運用、PPP/PFI導入ガイドラインの改定

## 新たな社会的背景・行政課題など

- ・多様な主体との協力・協働によるまちづくりの必要性
- ・多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面延伸の事業認可
- ・燃料費、部材費、建築資材など物価の高騰
- ・担い手不足
- ・AIを活用したデバイスによる生産性向上
- ・公共施設マネジメントの必要性
- ・多様な媒体(YouTubeなど)を使った情報発信・魅力発信の必要性 など

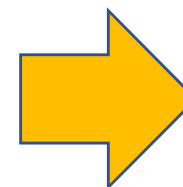
## 進ちょく状況

### ●計画期間のうち令和6年度の進ちょく状況

5	目標を達成	0項目
4	着手しているが引き続き進めることが必要	17項目
3	事業等に具体的に着手、事業方針(手法)を決定	1項目
2	具体化に向けて内容を検討	3項目
1	未検討	0項目
合計		21項目

### ●令和6年度の目標に対する効果

A	想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた	0項目
B	一定の効果(成果)が得られた	14項目
C	多少の効果(成果)が得られた	4項目
D	想定を下回った効果(成果)だった	2項目
E	成果が得られなかった(成果がまだでていない)	1項目
合計		21項目



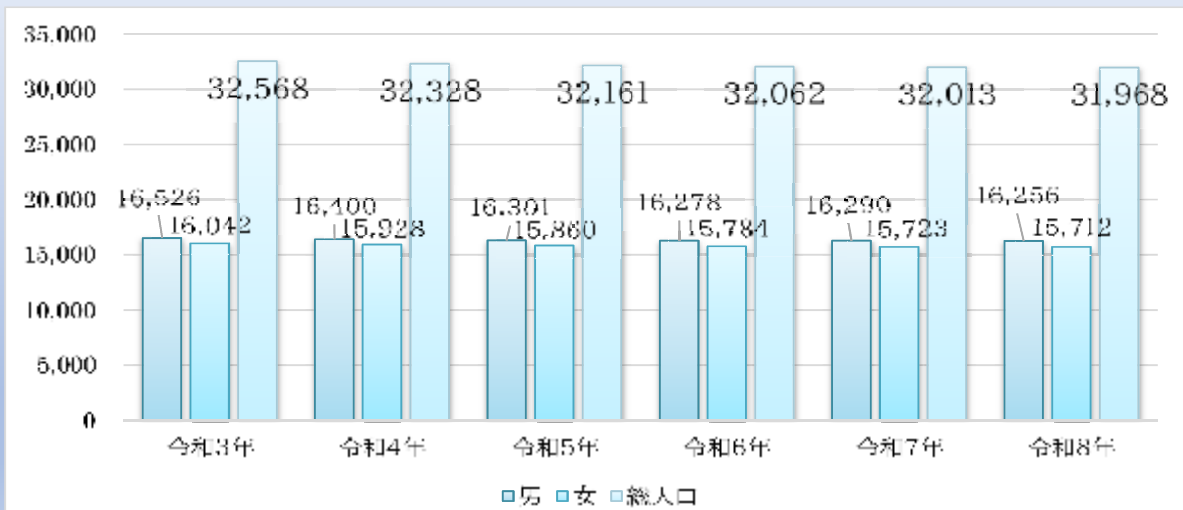
### 第7次大綱の策定の考え方

- 効果(成果)が認められる取組を引き続き推進
- 時代の変化に対応
- 長期総合計画後期基本計画との整合

# 【策定概要】第7次瑞穂町行政改革大綱の策定について ～第7次瑞穂町行政改革大綱の概案(1 瑞穂町の現状)～

## 人口の推移

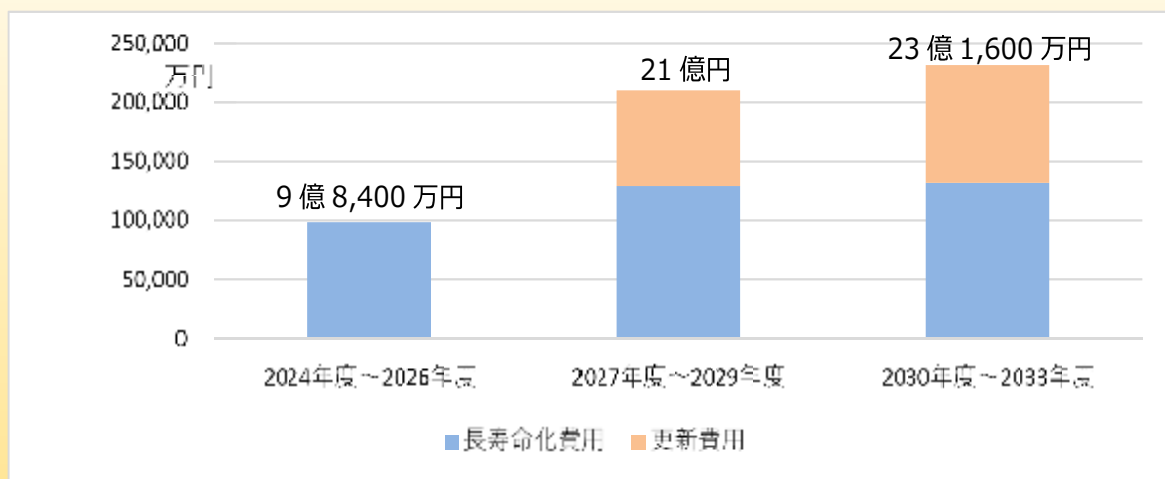
【瑞穂町の総人口】 (単位:人/各年1月1日現在)



出典:「瑞穂町の人口と世帯数の履歴」町HPより作成

## 公共施設における将来の更新等費用

【今後10年間に係る費用】



出典:「瑞穂町公共施設個別施設計画」より抜粋

試算結果として、10年間で総額約54億円、年平均約5.4億円となりました。さらに、計画対象外ですが、公共建築物である学校施設は10年間で総額約41億円、年平均は4.1億円となります。また、町営住宅は総額約1億6,000万円、年平均1,600万円となります。今後は、この試算結果を踏まえ、施設の適正管理を計画的に実施していきます。

## 財政状況の推移

【義務的経費の推移】 (単位:億円、%)

年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
歳出決算額	183	159	152	151	163
義務的経費合計	58	63	63	66	70
義務的経費比率	31.7	39.6	41.4	43.7	42.9

出典:「決算報告(全体)」町HPより作成

義務的経費とは...地方自治体や国の歳出のうち、法令などで支出が義務付けられており、任意に削減できない硬直性の高い経費のこと。主に人件費、扶助費、公債費の3つで構成される。

【財政状況を表す指標の推移】 (単位:%)

区分	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
経常収支比率	91.0	85.2	90.1	92.2	94.0
財政力指数	1.003	0.970	0.992	1.014	0.995
公債費負担比率	4.9	5.1	5.6	5.9	5.8

出典:「事務報告書」町HPより作成

経常収支比率とは...地方自治体や企業の財政・経営の硬直化(柔軟性)を示す指標  
財政力指数とは...地方自治体が自主財源でどれだけ必要な経費を賄えるか示す指標  
公債費負担比率とは...地方自治体の一般財源のうち、借金の返済に充てられた割合を示す指標

【健全化判断比率の状況について】 (単位:%)

指標	瑞穂町	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	-	13.85	20.0
②連結実質赤字比率	-	18.85	30.0
③実質公債費比率	1.4	25.0	35.0
④将来負担比率	-	350.0	-

出典:「令和6年度決算における健全化判断比率の状況について」町HPより作成

実質公債費比率とは...地方自治体の全会計における実質的な借金返済額の標準財政規模対する割合

# 【策定概要】第7次瑞穂町行政改革大綱の策定について ～第7次瑞穂町行政改革大綱の概要(2 大綱の概要)～

資料1

## 第7次大綱(令和8年4月1日～令和13年3月31日)

### 基本的な考え方

○急激な人口減少・少子高齢化により人材不足が深刻化する中で、行政サービスの提供を持続可能なものとするため、町における各事務の処理に関する課題に応じた対応方策を検討し、本来注力すべき事務に対し、自主性・自立性を発揮できる、時代の変化に応じた戦略的な行政運営を行う。

○まちづくりに関わる「人」のつながりを大切にしたい、質の高い行政サービスを提供する。

#### 柱1 より質の高い行政サービスの提供

- ①協働施策の展開(地域との情報共有、主体同士のコーディネート促進 など)
- ②住民の声を反映する機会と情報発信(多様なSNSによる発信、みずほまるを活用したPR、シティプロモーション など)
- ③民間活力活用の推進(包括連携協定の活用、PPP/PFIの調査・研究 など)

#### 柱2 効果的・効率的な行政運営

- ①機能的な組織の整備(柔軟で機能的な組織づくり、働き方改革の実践、高年齢職員の活用)
- ②住民サービス・効率的な行政運営のためのDX推進(ICT・AIやマイナンバーカードの活用、行政の広域・水平連携やEBPMの推進 など)

#### 柱3 将来にわたり持続可能な財政運営

- ①公共施設マネジメントの推進(集約化・複合化・除却の検討、公共施設・インフラ施設の維持管理計画、実施方針の策定、使用料・手数料の見直し など)
- ②安定した財源の確保(ふるさと納税、クラウドファンディング、ネーミングライツなどの活用 など)

### 推進体制

- (1)実施細目 具体的な取組を明示した実施細目を策定し、その内容を確実に推進
- (2)推進体制 ①行政改革推進本部会議②行政評価委員会 行政改革推進分科会③所管部局・関係部局の職員
- (3)公表 実施状況を町ホームページにおいて公表